

2018年11月21日

甲賀市議会 議長 林田久充 殿

日本共産党甲賀市議員団 山岡 光広  
小西喜代次  
岡田 重美

## 議会の民主的運営に関する申し入れ

議会は、直接選挙で選ばれた議員で構成する「合議制の機関」であり、「言論の府」でもある。民意を如何に市政に反映させていくのか。二元代表制のもとで、その役割が非常に重要である。そのためにも、議員の資質の向上と議会での民主的な運営が大事である。新しい正副議長の体制が決まったので、あらためて次の点について申入れる。

### 1. 議会役員構成について

議会役員構成については、会派の議席数に応じて配分すること。

- ① 議長は第一会派、副議長は第二会派、監査委員は第三会派からとすること。
- ② 常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の正副委員長についても、会派ごとの所属議員数に応じてドント配分とすること。
- ③ 甲賀広域行政組合及び甲賀病院組合議会議員の選出についても、会派の議席数が反映するよう配慮すること。

### 2. 議会運営について

議会での調査活動及び審議の充実を図り、民主的運営を徹底すること。

- ① 議長及び副議長は、甲賀市議会を代表するものであり、所属する会派の意向に偏ることなく、少数会派及び会派に属さない議員の意見も含めて、議会の総意が図れるよう、努めて行動していただきたい。
- ② 議会審議のあり方を決める議会運営委員会では、十分な議論を行って、少数会派も含めて、全会派が一致できる点に基づいて議事運営が行われるよう努めること。
- ③ 本会議での一般質問・議案質疑などにおいては、議員の発言を保障するとともに、かみあった議論が図れるよう努力すること。また議長は議場での秩序が保てるよう適切な対応をすること。
- ④ 常任委員会等の行政視察については、視察先ありきではなく、インターネットや資料請求などによる調査で可能なものは、これに対応すること。行政視察先について

も十分吟味し、経費の節減に努めること。

### 3. 開かれた議会運営について

市民に開かれた議会へ一層の改革を進めること。

- ① 本会議及び委員会審議は、原則公開となっている。本会議は、インターネットとあいコムこうかで中継されている。委員会審議についても、ネット中継ができるよう検討されたい。
- ② 甲賀市議会の「議会だより」は、この間全国からも注目されるほど、議員自らが企画・編集に携わってきた。より身近な紙面づくりに努力されていることは評価する。「言論の府」としての議会をより市民に公開するためにも、意見書案の提案者・賛否討論者とそのポイントを紙面で公開されるよう編集に努力されたい。また「常任委員会」のスペースを拡大して、常任委員会で何が議論され、調査活動しているのか、などを紹介するように努力されたい。企画記事にも努力されたい。
- ③ 本会議及び常任委員会が開催される日は、一階の「議員出席パネル」近くに、本日の会議の内容・一般質問であれば、議員名と項目などを記載した表示を2ヵ所に設置されたい。また議会傍聴者が議案をみられるように、傍聴席に資料として置くこと。

### 4. 議員の資質向上・議会活性化について

議会活性化・民主化のための取り組みについては、話し合いの場を設けて検討をすすめること。

- ① 2018年9月議会から、ペーパーレスとしてタブレットが導入された。9月議会は紙ベースとの併用であった。ペーパーレスでタブレットに事前に配信されるのは、便利になったが、当初予算及び決算書については従来通り製本して配本すること。PDF化する際に、縦横は揃えていただきたい。プリントアウトするときに大変。
- ② 議会の政策形成機能の向上のため事務局の充実・強化を図られたい。
- ③ 国政調査活動を参考に、甲賀市議会でも「質問主意書」制度を導入されたい。
- ④ 議員の資質向上・力量を高めるための研修が取り組まれているが、どこで企画されているのか、突然の研修開催では参加できない、講師や内容も含めて、事前の行儀ができる場を設けられたい。なお、県内の市議会議長会主催の研修は、総じて不評である。それば第一義的に講師にある。講師の選定については充分検討されたい。

### 5. その他の事項について

- ① 提供される一般質問等の発言写真は、ネット配信しているカメラでの撮影となっている。高い位置から俯瞰して撮影しているために常にバックに位置する議員が写る。従前のような撮影ができないか。また画像が粗いために拡大できない。
- ② エレベータ横の「議員控室」は、利用が少ない。窓がないので難しいが、有効な活用を検討されたい。

以上。